

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月8日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 倉重 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,538,041	2,947,851	11,368,783
経常利益 (千円)	85,206	178,955	1,046,782
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	30,508	100,282	622,983
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,849	100,282	625,467
純資産額 (千円)	3,435,570	4,425,805	3,902,283
総資産額 (千円)	4,577,079	6,049,691	5,686,739
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.58	5.20	32.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.56	5.16	32.00
自己資本比率 (%)	75.1	73.2	68.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上すると共に、1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」において控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかに回復しております。しかしながら、不安定な欧州情勢、米国の政策運営や地政学リスクの高まりなど世界経済の下振れ懸念に留意する必要があります。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものを見直しを迫られています。

これまで当社は、戦略実現のシェルパとしてお客様の課題解決に取り組んでまいりましたが、2018年5月に創業10周年を迎えたことを機に、「社会課題を解決して美しい社会を創ることに貢献する」という姿勢も視野に入れて、企業理念およびブランドロゴを再定義いたしました。新ミッション「クライアント、パートナーと共に Society5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。」、新ビジョン「CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER」を掲げ、よりよい未来の実現に向けてより一層邁進してまいります。

6月には、当社の主要株主であった三菱商事株式会社が、同社が保有する当社全株式の売出しを行いました。今後は、お客様としての三菱商事株式会社との関係性を維持・拡大しながら、独立企業としてより幅広い領域での活動を続けてまいります。

当第1四半期連結累計期間の主な取組みは以下の通りです。

AIおよびRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）（注1）などデジタル技術を活用したサービス、PMO（プログラム・マネジメント・オフィス）（注2）、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）、新規事業開発、そして組織・人財の活性化など、多様な領域の案件を受注し、業績は順調に推移しております。

昨年度より取り組んでまいりましたデジタル技術を活用したサービスについては、AIとRPAを組み合わせたドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」の実証実験を順調に進めております。5月には、大手金融機関の手書き・非定型帳票の事務処理業務の約8割削減の成果が確認されました。今後も収益の拡大に向けてより多くのお客様への提供を目指します。

人財採用に関しましては、第1四半期連結累計期間において経験者21名、新卒41名を採用しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ362,952千円増加し、6,049,691千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ160,569千円減少し、1,623,886千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ523,522千円増加し、4,425,805千円となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,947,851千円（前年同四半期比16.1%増）、営業利益127,864千円（前年同四半期比209.4%増）、経常利益178,955千円（前年同四半期比110.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益100,282千円（前年同四半期比228.7%増）となりました。

(注1) RPA：ソフトウェアロボットを活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組み

(注2) PMO：お客様の側にとって基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービス

当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、2018年5月に創業10周年を迎えたことを機に、「社会課題を解決して美しい社会を創ることに貢献する」という姿勢も視野に入れて、企業理念およびブランドロゴを再定義いたしました。新ミッション「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。」、新ビジョン「CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER」を掲げ、よりよい未来の実現に向けてより一層邁進してまいります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの主な資金需要は、運転資金、コンサルタントの人件費、採用費及び研修費並びに社内システムの開発費用等であります。

財務政策

当社グループの資金需要につきましては原則自己資金において賄っております。一部の設備投資をリースにより調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,925,500	20,925,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	20,925,500	20,925,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)1	15,600	20,446,800	2,782	2,488,521	2,782	738,521
平成30年6月27日 (注)2	478,700	20,925,500	328,158	2,816,680	328,158	1,066,680

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券株式会社
発行価格 1,432円
引受価額 1,371.04円
資本組入額 685.52円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,428,800	204,288	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	20,431,200	-	-
総株主の議決権	-	204,288	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式477,800株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式784,300株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シグマクス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式477,800株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式784,300株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,617	2,325,381
売掛金	1,272,776	1,221,107
営業投資有価証券	97,280	97,280
その他	208,728	360,935
流動資産合計	3,446,403	4,004,705
固定資産		
有形固定資産	181,160	179,013
無形固定資産		
ソフトウェア	222,211	207,282
ソフトウェア仮勘定	167,712	180,133
その他	4,664	4,101
無形固定資産合計	394,589	391,518
投資その他の資産		
投資有価証券	1,314,221	1,134,273
繰延税金資産	57,349	65,688
その他	293,015	274,492
投資その他の資産合計	1,664,586	1,474,454
固定資産合計	2,240,336	2,044,986
資産合計	5,686,739	6,049,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,064	245,367
未払金	584,537	522,761
未払法人税等	289,733	88,324
株式給付引当金	71,295	98,319
その他	101,803	141,077
流動負債合計	1,324,434	1,095,851
固定負債		
リース債務	15,356	13,485
株式給付引当金	154,506	59,658
役員株式給付引当金	290,157	454,891
固定負債合計	460,021	528,035
負債合計	1,784,455	1,623,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,485,739	2,816,680
資本剰余金	735,739	1,066,680
利益剰余金	1,546,204	1,340,020
自己株式	865,399	797,575
株主資本合計	3,902,283	4,425,805
純資産合計	3,902,283	4,425,805
負債純資産合計	5,686,739	6,049,691

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,538,041	2,947,851
売上原価	1,725,106	1,859,808
売上総利益	812,935	1,088,042
販売費及び一般管理費	771,602	960,177
営業利益	41,332	127,864
営業外収益		
受取利息	297	610
受取配当金	28,032	14,988
持分法による投資利益	15,207	20,559
その他	576	15,277
営業外収益合計	44,114	51,435
営業外費用		
支払利息	194	201
その他	46	143
営業外費用合計	240	345
経常利益	85,206	178,955
特別損失		
固定資産除却損	-	13,846
特別損失合計	-	13,846
税金等調整前四半期純利益	85,206	165,109
法人税、住民税及び事業税	1,466	73,165
法人税等調整額	53,232	8,338
法人税等合計	54,698	64,826
四半期純利益	30,508	100,282
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,508	100,282

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	30,508	100,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	-
その他の包括利益合計	340	-
四半期包括利益	30,849	100,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,849	100,282

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度265,407千円、当第1四半期連結会計期間197,583千円、また、株式数は前連結会計年度477,800株、当第1四半期連結会計期間355,700株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度599,817千円、当第1四半期連結会計期間599,817千円、また、株式数は前連結会計年度784,300株、当第1四半期連結会計期間784,300株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	36,335千円	33,667千円
のれんの償却額	294	294

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会決議	普通株式	243,206	12	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金10,369千円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度に係る追加信託により当社株式を取得したことに伴い、自己株式が220,231千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月7日 取締役会決議	普通株式	306,466	15	平成30年3月31日	平成30年6月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金18,931千円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年6月27日付で、S M B C日興証券株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。これを主な要因として、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれが330,941千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,816,680千円、資本準備金が1,066,680千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1.58円	5.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	30,508	100,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	30,508	100,282
普通株式の期中平均株式数(株)	19,357,481	19,277,098
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.56円	5.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	171,559	154,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間989,007株、当第1四半期連結累計期間1,173,544株)。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J - E S O P)への追加拠出)

当社は、平成30年8月6日の取締役会において、「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」とい
い、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」と
いいます。)に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。

1. 追加拠出理由

当社は、平成27年6月より本制度を継続しておりますが、今後も従業員に対し継続的に株式を交付する予定で
あることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出(以下「追加信託」といいま
す。)することといたしました。

2. 追加信託の概要

(1) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(2) 信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
(3) 委託者	当社
(4) 受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を 締結済みであり、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者です。
(5) 受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
(6) 追加信託日	平成30年8月14日
(7) 追加信託金額	150,000千円
(8) 取得期間	平成30年8月14日から平成30年9月30日
(9) 取得方法	取引所市場より取得

<本制度の仕組み>

前事業年度の有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 従業員
株式所有制度の内容」に記載しております。

(業績連動型株式報酬制度に係る追加信託及び信託期間延長)

当社は、平成30年8月6日の取締役会において、平成28年8月10日に導入した当社取締役(業務執行取締役に限ります。以下同様とします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託すること及び信託期間を延長することを決議いたしました。

1. 当社にて導入している「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役
(5) 信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	平成28年8月10日
(8) 金銭を追加信託する日	平成30年8月14日
(9) 信託終了日(延長後)	平成32年(2020年)8月31日

2. 信託における当社株式の追加取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として追加信託する金額	200,000千円
(3) 取得する株式の上限数	300,000株
(4) 取得期間	平成30年8月14日から平成30年9月30日
(5) 取得方法	取引所市場より取得

<本制度の仕組み>

前事業年度の有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に記載しております。

2【その他】

平成30年5月7日付取締役会決議により、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

- (イ) 配当金の総額 306,466千円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月13日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。